

令和8年3月10日

静岡県経済産業部長 齊藤 卓己 様

静岡県森の力再生事業評価委員会

委員長 恒友 仁

「静岡県もりづくり県民税条例」及び「静岡県森の力再生基金条例」に基づいて静岡県が実施した「森の力再生事業」の検証・評価結果及び提言は、下記のとおりです。

## 記

### 1 検証・評価結果

#### (1) 新規の事業実施状況

##### ア 対象

令和6年度に事業を実施した143箇所、面積1,333.3ha  
(うち、30箇所を抽出して詳細に検証)

##### イ 結果

令和6年度に実施した事業の執行状況について検証した結果、いずれも適正に執行されており、事業目的にかなう効果が期待できると評価します。

#### (2) 整備が終わった森林の回復状況等

##### ア 対象

令和4年度に事業を実施した93箇所、面積786.41ha  
令和3年度に事業を実施した箇所のうち、経過を調査した9箇所73.78ha  
令和2年度に事業を実施した箇所のうち、経過を調査した8箇所74.92ha

##### イ 結果

整備が完了して3年目以降の箇所の下層植生の回復状況等について検証した結果、概ね計画どおりの効果が期待できる事業であると判断します。

### 2 第3期事業の実施に向けての提言

本事業は、公益的機能を持続的に発揮させるという目的にかなう効果が期待できる事業であり、引き続き、新たに確認された荒廃森林の再生に取り組む必要があることから、以下の事項に配慮して、第3期事業を執行されるよう提言します。

- (1) 事業効果の適正な評価に努めるとともに、植生回復の形成過程に配慮し、獣害対策や土砂流出対策等も適切に講じることで、より効果的な森林整備を推進してください。
- (2) 事業推進にあたっては、適正な運用の徹底を継続してください。
- (3) 事業実施に係る技術力の向上や作業安全の確保に取り組むとともに、労働災害の事例等を整備者にしっかりと周知するように努めてください。
- (4) 事業の効果が最大限に発揮されるよう、他の関連施策・市町との連携や、民間との協働を継続し、優良事例の普及に努めてください。
- (5) 納税への理解促進のために、ソーシャルメディア等を活用し、事業の目的や効果について、正確かつ子どもや若者にも分かりやすい情報発信に努めてください。